

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 河瀬 博英
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門管掌・国際部門管掌 細道 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目8番2号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理部門管掌・国際部門管掌 細道 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	47,101	56,444	64,829
経常利益 (百万円)	3,465	4,080	4,726
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,007	3,187	2,627
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,766	6,957	3,428
純資産 (百万円)	60,186	65,828	60,369
総資産 (百万円)	90,562	101,691	92,018
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	41.31	67.23	54.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.4	64.7	65.6

回次	第78期 第3四半期連結 会計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.63	22.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

〔建設関連製品事業〕

当社の連結子会社であるOCM Manufacturing LLC及びOkabe Real Estate Holdings LLCは、2021年10月6日に、Vimco Inc.（米国ペンシルベニア州所在）より建材製品の製造事業を譲り受け、同日付で事業を開始しております。

また、当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、新たに子会社を設立することについて決議し、同日付でPT. Okabe Hardware Indonesiaを設立いたしました。

〔自動車関連製品事業〕

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

〔その他の事業〕

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社（内12社を連結）及び関連会社3社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び当四半期報告書提出日において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期したうえでの経済活動正常化が進んだものの、ウクライナ情勢及び世界的な金融引締め等が景気不振のリスク要因となり、依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、民間設備投資に持ち直しの動きが見られ、公共投資は底堅く推移したものの、鋼材価格の高騰が続く状況となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、2024年12月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT100-PHASE2.1」の施策である、脱炭素を含むSDGs経営・DX活用・グローバル展開加速等を重点課題とし、会社の持続的発展と企業価値の向上に向け取り組んでまいりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

建設関連製品事業

仮設・型枠製品は、鉄筋コンクリート造物件の着工床面積の増加及び鋼材価格上昇分の価格転嫁などにより、主要製品の売上高が堅調に推移しました。

土木製品は、災害復旧工事案件が減少したものの、鋼材価格上昇分の価格転嫁などにより、土砂災害の防止に使用される製品等の売上高がおおむね横ばいで推移しました。

構造機材製品は、鉄骨造物件の着工床面積の増加及び鋼材価格上昇分の価格転嫁などにより、耐震製品であるベースバック等の売上高が堅調に推移しました。

建材製商品（海外）は、米国において、新型コロナウイルス感染症による需要減少からの持ち直しや住宅市場の回復等を背景に堅調に推移しました。また、2021年10月に実施した米国における建材製品の製造事業買収により、事業規模を拡大したことから、米国の建材製商品の売上高が、現地通貨ベースで85.0%増加しました。

これらの結果、売上高は461億2千3百万円（前年同期比20.7%増）となり、営業利益は38億8千8百万円（前年同期比39.1%増）となりました。

自動車関連製品事業

自動車生産台数が減少したことにより、バッテリー端子製品の販売が減少したものの、円安の影響により、売上高は74億9千7百万円（前年同期比11.4%増）となりました。一方、利益面におきましては、昨年上期まで特別損失に計上していた環境負荷モニタリング関連費用等を、売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上したことなどにより、営業損失は1億7千8百万円（前年同期は2億6千万円の営業利益）となりました。

その他の事業

産業機械製品の販売が堅調に推移したことに加え、海洋事業における浮魚礁製品の大型案件の納入などにより、売上高は28億2千3百万円（前年同期比31.6%増）となり、営業利益は2億1千万円（前年同期比98.2%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は564億4千4百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益は39億2千万円（前年同期比24.0%増）となりました。また、経常利益は40億8千万円（前年同期比17.7%増）となり、特別利益として投資有価証券売却益を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は31億8千7百万円（前年同期比58.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は主に商品及び製品の増加により前連結会計年度末に比べ48億2千8百万円増加し、636億5千3百万円となりました。

固定資産は主に建物及び構築物の増加により前連結会計年度末に比べ48億1千6百万円増加し、380億3百万円となりました。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べ96億7千3百万円増加し、1,016億9千1百万円となりました。

負債

流動負債は主に支払手形及び買掛金の増加により前連結会計年度末に比べ38億9千6百万円増加し、256億9百万円となりました。

固定負債は主に社債の増加により前連結会計年度末に比べ3億1千7百万円増加し、102億5千3百万円となりました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ42億1千4百万円増加し、358億6千3百万円となりました。

純資産

純資産合計は前連結会計年度末に比べ54億5千8百万円増加し、658億2千8百万円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.9ポイント減少し、64.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間及び当四半期報告書提出日において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億7千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,290,632	49,290,632	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,290,632	49,290,632		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	49,290,632	-	6,911	-	6,039

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,767,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,499,900	474,999	-
単元未満株式	普通株式 23,232	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,290,632	-	-
総株主の議決権	-	474,999	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式183,000株(議決権の数1,830個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岡部株式会社	東京都墨田区押上二丁目 8番2号	1,767,500	-	1,767,500	3.58
計	-	1,767,500	-	1,767,500	3.58

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式183,000株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,575	19,805
受取手形及び売掛金	21,396	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	22,907
商品及び製品	8,269	12,768
仕掛品	1,809	1,970
原材料及び貯蔵品	2,356	4,693
その他	1,442	1,532
貸倒引当金	25	24
流動資産合計	58,825	63,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,658	14,376
機械装置及び運搬具(純額)	4,349	4,246
土地	4,269	4,517
その他(純額)	1,322	2,653
有形固定資産合計	21,600	25,794
無形固定資産		
のれん	2,089	3,803
その他	358	340
無形固定資産合計	2,448	4,144
投資その他の資産		
投資有価証券	7,387	6,296
その他	1,797	1,815
貸倒引当金	47	46
投資その他の資産合計	9,138	8,065
固定資産合計	33,187	38,003
繰延資産		
社債発行費	5	34
繰延資産合計	5	34
資産合計	92,018	101,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,181	6,513
電子記録債務	8,924	9,072
短期借入金	4,318	4,986
未払法人税等	438	925
賞与引当金	-	354
その他	2,850	3,756
流動負債合計	21,712	25,609
固定負債		
社債	1,000	1,750
長期借入金	4,997	4,726
株式給付引当金	125	142
退職給付に係る負債	1,933	1,982
資産除去債務	54	54
その他	1,825	1,597
固定負債合計	9,935	10,253
負債合計	31,648	35,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,911	6,911
資本剰余金	5,983	5,983
利益剰余金	46,724	47,875
自己株式	1,953	1,415
株主資本合計	57,666	59,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,982	1,575
為替換算調整勘定	698	4,877
退職給付に係る調整累計額	6	4
その他の包括利益累計額合計	2,688	6,456
非支配株主持分	15	17
純資産合計	60,369	65,828
負債純資産合計	92,018	101,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	47,101	56,444
売上原価	33,797	41,253
売上総利益	13,303	15,190
販売費及び一般管理費	10,142	11,270
営業利益	3,161	3,920
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	135	148
スクラップ売却収入	66	89
その他	203	56
営業外収益合計	418	301
営業外費用		
支払利息	72	87
その他	41	53
営業外費用合計	113	141
経常利益	3,465	4,080
特別利益		
固定資産売却益	50	75
投資有価証券売却益	-	709
特別利益合計	50	784
特別損失		
減損損失	-	204
環境対策費	218	-
在外子会社における送金詐欺損失	158	-
その他	72	66
特別損失合計	448	270
税金等調整前四半期純利益	3,067	4,594
法人税、住民税及び事業税	1,064	1,491
法人税等調整額	5	83
法人税等合計	1,059	1,408
四半期純利益	2,008	3,186
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,007	3,187

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	2,008	3,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	148	407
為替換算調整勘定	604	4,181
退職給付に係る調整額	5	2
その他の包括利益合計	758	3,771
四半期包括利益	2,766	6,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,764	6,955
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したPT. Okabe Hardware Indonesiaを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事

従来、工事売上については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、ごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

(2) 売上リベート等の顧客に支払われる対価

従来、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項の定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当該会計基準の適用による、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれていた「前受金」のうち契約負債に該当する金額については、第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該会計基準の適用による、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載しました新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入をしております。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、E S O P信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度168百万円、当第3四半期連結会計期間162百万円であり、期末株式数は、前連結会計年度187,674株、当第3四半期連結会計期間180,647株であります。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年3月30日開催の第78回定時株主総会の決議により、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とし、対象取締役等を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2022年3月30日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議し、2022年4月27日に払込が完了いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	機械装置	米国・ミネソタ州	204百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

計画の変更により、当社の連結子会社であるウォーター・グレムリン・カンパニーにおける当該資産の売却等を決定したことに伴い処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社又は事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定額に基づき評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間にかかる減価償却費(のれんを除く無形固定資産にかかる償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,405百万円	1,850百万円
のれんの償却額	163 "	281 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会 (注)1	普通株式	487	10.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年7月29日 取締役会 (注)2	普通株式	488	10.00	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式196,292株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式190,007株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月22日 取締役会 (注)1	普通株式	481	10.00	2021年12月31日	2022年3月15日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会 (注)2	普通株式	570	12.00	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式187,674株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が、基準日現在に保有する当社株式183,097株に対する配当金2百万円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本等の金額の著しい変動

当社は、2021年11月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式702,100株の取得を行いました。また、2022年2月22日開催の取締役会決議に基づき、2022年3月10日付で、自己株式1,400,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が992百万円、自己株式が472百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が47,875百万円、自己株式が1,415百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	38,228	6,727	2,145	47,101	-	47,101
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	38,228	6,727	2,145	47,101	-	47,101
セグメント利益	2,794	260	106	3,161	-	3,161

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	建設関連 製品事業	自動車関連 製品事業	その他の 事業	計		
売上高						
仮設・型枠製品	5,135	-	-	5,135	-	5,135
土木製品	5,356	-	-	5,356	-	5,356
構造機材製品	14,485	-	-	14,485	-	14,485
建材製商品	21,147	-	-	21,147	-	21,147
バッテリー部品等	-	5,786	-	5,786	-	5,786
ボルト・ナット類	-	1,710	-	1,710	-	1,710
その他	-	-	2,823	2,823	-	2,823
顧客との契約から 生じる収益	46,123	7,497	2,823	56,444	-	56,444
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	46,123	7,497	2,823	56,444	-	56,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	46,123	7,497	2,823	56,444	-	56,444
セグメント利益又は 損失()	3,888	178	210	3,920	-	3,920

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車関連製品事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、204百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であるOCM Manufacturing LLCがVimco Inc.の事業を譲り受けたことにより、建設関連製品事業セグメントにおいて、のれん14,830千米ドル(1,640百万円)が発生しております。

3 報告セグメントの変更に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更による、報告セグメントへの影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41円31銭	67円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,007	3,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,007	3,187
普通株式の期中平均株式数(株)	48,590,081	47,401,558

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間192,209株、当第3四半期連結累計期間183,451株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

(2)自己株式の取得の内容

取得する株式の種類：当社普通株式

取得する株式の総数：1,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合3.16%)

取得価額の総額：10億円(上限)

取得期間：2022年10月31日～2023年4月28日

取得方法：証券会社による投資一任方式

2【その他】

2022年7月29日開催の取締役会において、2022年6月30日現在における株主名簿に記載又は記録された株主に次のとおり中間配当金を支払うことを決議しました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 中間配当による配当金の総額 | 570百万円 |
| 2 1株当たりの金額 | 12円 |
| 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2022年9月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

岡部株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石寄 祥平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡部株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。